

檜原市新本庁舎建設基本計画
(案)

パブリックコメント実施結果概要

1. 実施概要

(1) 目的

昭和 36 年に建設された橿原市の本庁舎は、老朽化や耐震性能の不足、庁舎の分散による利便性の低下等の課題を抱えており、建て替えの必要性が高まっています。

特に耐震性能については、耐震診断の結果「中規模地震以上の地震発生時には倒壊し、または崩壊する可能性がある。」とされており、喫緊の問題となっております。

昨今では、北海道胆振東部地震や熊本地震、東日本大震災など、各地で大地震が起り、市民の安心と安全を脅かしています。中でも、熊本地震においては、災害対応活動拠点となるべき市庁舎が被災し、災害対応活動に支障をきたしたことは記憶に新しいことと思います。

そのような背景のなか、橿原市では災害対応活動拠点となる新本庁舎の建設事業を進めており、現在、基本計画の策定に向けて取り組んでいます。

市民の皆さまのご意見をできるだけ計画に反映し、長く親しまれる庁舎を建設するため、新本庁舎建設基本計画（案）について「パブリックコメント」を実施しました。

(2) 公表した資料

- ・ 橿原市新本庁舎建設基本計画（案） → パブリックコメントの対象
- ・ モデルプラン（参考資料） → 同対象外

(3) 意見を提出できる方

- ・ 市内に在住、在勤、在学する方
- ・ 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・ 市税の納税義務者
- ・ パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

(4) 閲覧場所

- ・ 本庁舎本館 1 階行政資料閲覧コーナー（土曜・日曜・祝日を除く）
- ・ 分庁舎 1 階ロビー
- ・ かしはら万葉ホール 1 階ロビー
- ・ かしはらナビプラザ 1 階受付・ 4 階市民相談広場・ 5 階市民活動交流広場
- ・ 保健福祉センター北館 1 階ロビー
- ・ シルクの杜
- ・ 地区公民館
- ・ 市ホームページ

(5) 実施時期

平成 30 年 11 月 26 日(月)から平成 30 年 12 月 25 日(火)まで

(6) 意見募集方法

直接持参、郵送、FAX、メール、ホームページ意見フォーム

2. 結果概要

2.1. 意見数

- ・提出者数：25人
提出手段内訳：持参9人、郵送0人、FAX 5人、メール5人、ホームページ意見フォーム 6人
- ・意見総数：77件

2.2. 意見内訳

いただいた意見を内容別に分類した結果は、次のとおりです。

【対象となる意見数：66件 対象とならない意見数：11件】

表1 パブリックコメントにおける意見の分類結果

意見結果		
該当箇所		件数
対象となる意見	① 基本計画の内容に関する意見	62件
	第1章 新本庁舎整備の背景	8件
	第2章 新本庁舎整備の方針	23件
	第3章 庁舎の規模	4件
	第4章 新本庁舎の基本計画	18件
	第5章 事業計画	9件
	② 基本計画に関するその他の意見	4件
対象とならない意見	③ 参考資料に関する意見	1件
	④ 基本計画に直接関係しない意見	10件
	他の施設への意見	5件
	まちづくりへの意見	4件
	パブリックコメント実施に対する意見	1件
意見数合計		77件

2.3. 回答内訳

いただいた意見に対する本市の回答を内容別に分類した結果は、次のとおりです。

表2 回答の内容別分類結果

回答の分類	件数
対象となる意見への回答	66件
① 今後の取組みの参考とします。	39件
② ご質問に回答します。	16件
ご要望として承ります。	11件
③ 対象とならない意見への回答	11件
④ ご要望として承ります。	11件
回答数合計	77件

2.4. いただいた意見と回答

皆様からいただいた意見に対する本市の回答は次頁より記載しています。数多くの意見をいただき感謝いたします。

なお、基本計画に反映させるべきと判断した意見はありませんでしたが、基本設計、実施設計、建設工事と事業を進めていくうえで参考となるものが多く、今後の事業においては、今回いただいた意見内容を踏まえながら進めてまいります。

引き続き、橿原市の市政運営にご理解とご協力くださいますよう、宜しくお願いいたします。